









ゴールド集落支援事業

平成25年度のゴールド集落支援事業は、以下のとおりです。
詳しくは、各問合せ先までお問い合わせください。

事業名	内容	問合せ先												
ゴールド集落重点支援地区補助金 	高齢化率が60%以上のゴールド集落に対し、助成を行います。 【補助金の額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>高齢化率</th> <th>基本額</th> <th>加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60%以上～70%未満</td> <td>2万円</td> <td rowspan="4">左記の金額に自治会に加入する1世帯当たり1千円を加算します。</td> </tr> <tr> <td>70%以上～80%未満</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>80%以上～90%未満</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>90%以上～</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>	高齢化率	基本額	加算額	60%以上～70%未満	2万円	左記の金額に自治会に加入する1世帯当たり1千円を加算します。	70%以上～80%未満	3万円	80%以上～90%未満	4万円	90%以上～	5万円	本庁 コミュニティ課 ☎(23)5111 (内線4613)
高齢化率	基本額	加算額												
60%以上～70%未満	2万円	左記の金額に自治会に加入する1世帯当たり1千円を加算します。												
70%以上～80%未満	3万円													
80%以上～90%未満	4万円													
90%以上～	5万円													
ゴールド集落自主活動支援補助金 	ゴールド集落が行う自主事業に対し、12万円を上限として、事業費の4分の3以内の額の助成を行います。													
ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金	地区内のゴールド集落への支援を申し出た地区コミュニティ協議会に対し、1ゴールド集落当たり5万円の助成を行います。													
ゴールド集落支援市民活動補助金 	ゴールド集落の活性化や課題解決に向けた公共的な活動を行うNPO法人、ボランティア団体などに対し、24万円を上限として、事業費の4分の3以内の額の助成を行います。													
ゴールド集落支援職員の配置 	ゴールド集落と行政のパイプ役として職員を配置し、情報提供や相談・アドバイスなどの活動を行い、地域の活性化を図ります。													
ゴールド集落定住促進助成事業 	ゴールド集落に市外から転入または市内から転居し、自治会に加入された方に対し、1人につき年間6万円を4年間交付します。 さらに、転入・転居者世帯内に18歳未満の方がいる場合は、1人につき10万円を初年度のみ交付します。 なお、一部対象とならないゴールド集落があります。	本庁 企画政策課 ☎(23)5111 (内線4852)												
ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業 	ゴールド集落内の農作物被害を防止するため、有害鳥獣防止施設(電気柵など)の購入費用の3分の2を助成し、必要な場合は、設置人件費についても助成します。	本庁 農政課 ☎(23)5111 (内線4222)												
ゴールド集落火災予防対策等事業 	消防職員、消防団員などがゴールド集落に対し、定期的な巡回や声かけを実施し、住宅の台所などの点検や火災予防の広報活動を行います。	消防局 警防課、予防課 ☎(22)0119												
宅配サービス事業者紹介事業 	集落に店がなく、食品や生活用品の購入に苦慮し、宅配サービスのあつせんを望むゴールド集落について、宅配サービスを行う業者へ情報提供を行います。	本庁 商工振興課 ☎(23)5111 (内線4321)												

ゴールド集落支援について

本市では、過疎化や高齢化が進行するゴールド集落(限界集落)について、地域が抱える課題の解決と市民が住み慣れた地域に安心して住み続けられる地域づくりを推進するため、さまざまな支援事業を展開しています。



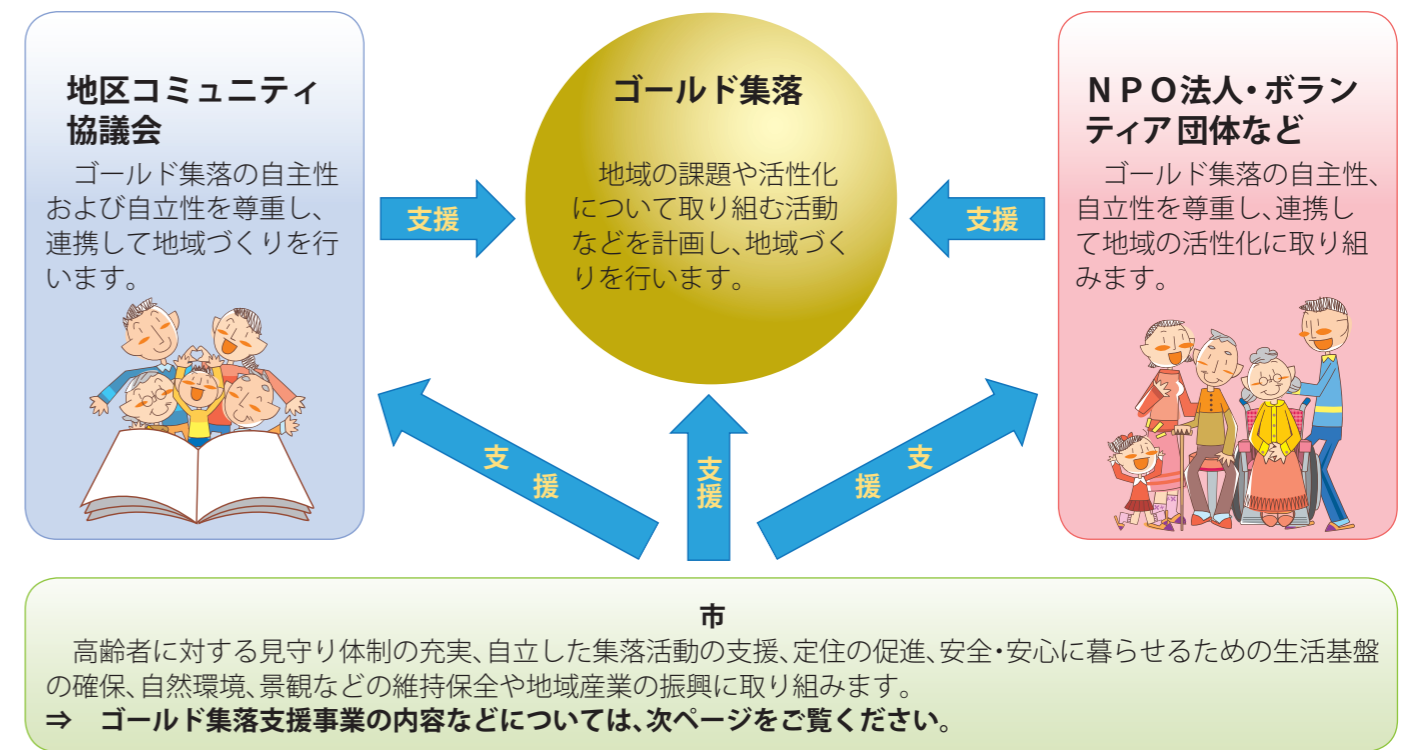
「ゴールド集落」とは

毎年1月1日現在の住民基本台帳に登録された65歳以上の人口割合が、50%以上の自治会区域で、本市独自の呼称です。

■平成25年度ゴールド集落

地域	自治会名
川内	太平橋三丁目、皿山、瀬戸、楠元下、楠元上、永野段、高貫、高牧、尾原、網津中、浜田、川底上、井上、湯ノ浦上、東手、東上手、水引東団地、小麦川、瀬戸地、白浜、池ノ段、天神、土川、十原、新田、上野(寄田)、前向(寄田)、役田、西川内、小川、上大迫、都合、松岡、長野(吉川)、宇都川路、下之段、湯之元、内門、三田、伊勢美山、浦小路、下町、松菌
樋脇	下牛鼻、菖蒲ヶ段、上藤本、上牛鼻、上野下、城後、下村、平田、鍋原、上之原、子田形、杉馬場、下牟礼、倉野上、木下
入来	永田、長野上、内之尾、長野下、小豆迫、水戸
東郷	城ヶ原、山ノ口、笹野、南瀬下、山田上、鳥丸上、大久保、本保、中津保、堀
祁答院	矢立、中、滝間
上甕	桑之浦、上甕町江石、瀬上
下甕	岡、上、下、後迫、前迫
鹿島	7区

●ゴールド集落における地域づくり



(支援活動の種類)

見守りサービス、通院・買物などの移動サポート、地域行事や交流事業などのコミュニティ活動の支援、伝統芸能や教育交流事業などの支援、地産地消推進のための取り組みの支援、観光資源の創出・発掘、道路などの清掃、不法投棄パトロールなど

